

独立行政法人放射線医学総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成20年6月期及び12月期の期末特別手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定は行わなかった。
理事	改定は行わなかった。
監事	改定は行わなかった。
監事(非常勤)	改定は行わなかった。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,319	千円 12,792	千円 5,478	千円 895 (地域手当) 154 (通勤手当)			※
A理事	千円 13,814	千円 10,116	千円 2,883	千円 708 (地域手当) 106 (通勤手当)	4月1日		※
B理事	千円 15,470	千円 10,116	千円 4,332	千円 708 (地域手当) 314 (通勤手当)		3月31日	*
監事	千円 15,470	千円 10,116	千円 4,332	千円 708 (地域手当) 313 (通勤手当)		3月31日	*
監事 (非常勤)	千円 1,256	千円 1,164	千円 0	千円 92 (通勤手当)			

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号が付されている。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:千円未満を切り捨てているため、総額が内訳の合計とならないところがある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年	月			該当者なし	
理事A	千円 3,495	年 3	月 0	H20.3.31	0.9	当該業績勘案率は、研究所において不適切な研究費支出があったことを考慮し、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。	※
理事B	千円	年	月			該当者なし	
監事	千円	年	月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由が記載されている。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号が付されている。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定められた人件費の見積もりを考慮しつつ、業務運営の効率化に関する目標を達成するため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民一般の理解と納得が得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の能力及び実績等を評価し、その結果が勤勉手当や昇給・昇格等に反映される制度を定めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給:査定昇給	昇給区分を5段階に設定し、職員の勤務成績を適切に反映させる。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

- ・地域手当の支給割合を改定(千葉市8%→9%、ひたちなか市2.5%→4%)
- ・勤勉手当の引下げ(0.015カ月分)
- ・宿日直手当の一部引上げ(医師当直1回当たり12,000円→20,000円)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 264	歳 44.9	千円 7,846	千円 5,796	千円 93	千円 2,050
事務・技術	人 92	歳 39.8	千円 5,759	千円 4,227	千円 89	千円 1,532
研究職種	人 101	歳 47.9	千円 9,689	千円 7,168	千円 97	千円 2,521
医療職種 (病院医師)	人 14	歳 51.6	千円 12,623	千円 9,566	千円 88	千円 3,057
医療職種 (病院看護師)	人 25	歳 46.1	千円 5,937	千円 4,334	千円 58	千円 1,603
医療職種 (技師等)	人 17	歳 46.6	千円 6,583	千円 4,792	千円 89	千円 1,791
技術職種	人 15	歳 45.8	千円 8,389	千円 6,238	千円 157	千円 2,151

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
任期付職員	人 125	歳 40.5	千円 5,070	千円 3,769	千円 81	千円 1,301
事務・技術	人 33	歳 48.5	千円 3,993	千円 2,946	千円 74	千円 1,047
研究職種	人 44	歳 38.3	千円 6,057	千円 4,534	千円 81	千円 1,523
医療職種 (病院医師)	人 1	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
医療職種 (病院看護師)	人 7	歳 47.4	千円 5,041	千円 3,642	千円 40	千円 1,399
医療職種 (技師等)	人 5	歳 29.7	千円 3,914	千円 2,943	千円 109	千円 971
技術職種	人 35	歳 36.2	千円 4,916	千円 3,639	千円 93	千円 1,277

注1:常勤職員については、任期付職員を除く。

注2:「技術職員」とは、専門的科学的知識と創意等をもって技術・開発業務に従事する職員をいう。

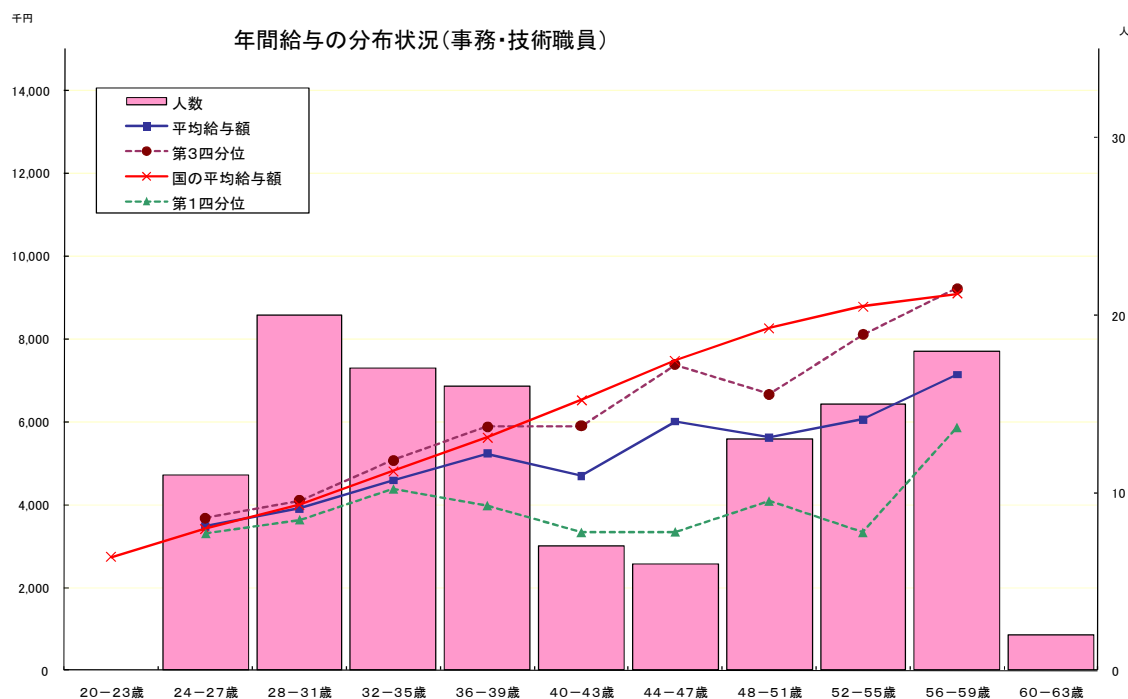
注3:在外職員、再任用職員及び非常勤職員は、該当者がいないため表を省略した。

注4:「教育職種(高等専門学校教員)」は、該当者がいないため表を省略した。

注5:任期付職員の「医療職種(病院医師)」は、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

②年間給与の分布状況

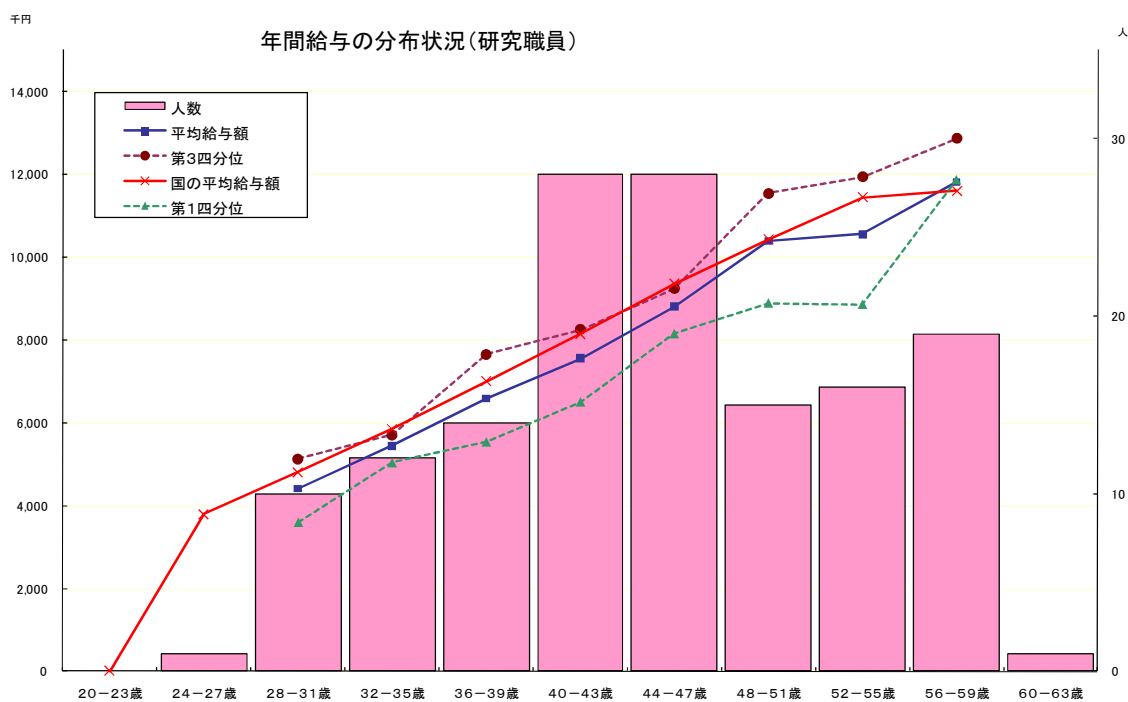
(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))
〔在外職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



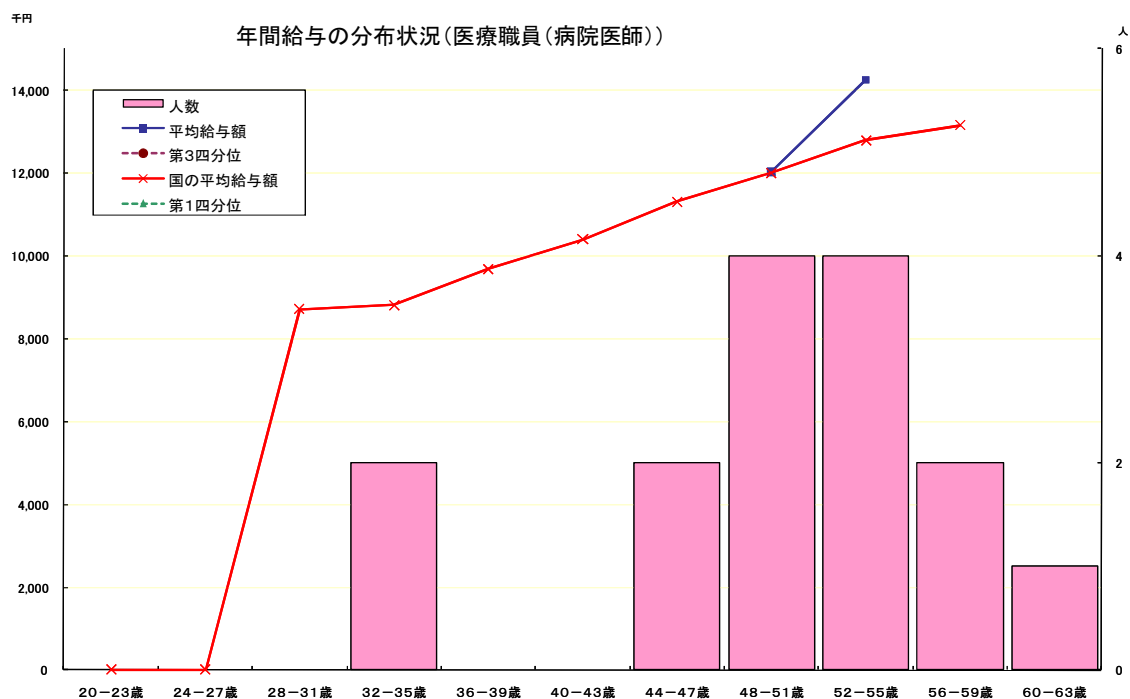
注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:①の任期付職員もこのグラフに含まれる。以下、②、④及び⑤まで同じ。

注3:60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

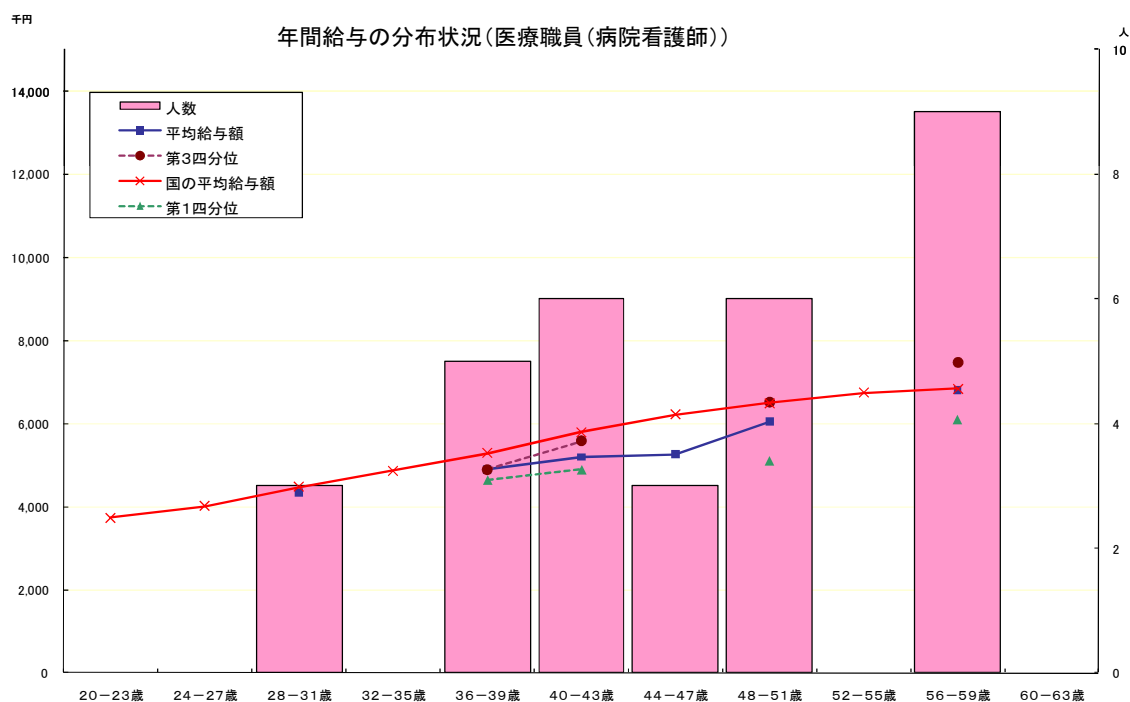


注:24-27歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。



注1:32-35歳、44-47歳、56-59歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:48-51歳及び52-55歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。



注1:28-31歳及び44-47歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	12	56.1	8,448	9,045	9,598
課長代理	5	52.7	7,733	7,932	8,106
係長	52	41.8	4,638	5,708	6,574
主任	3	45.8	—	5,498	—
係員	53	38.0	3,329	3,574	3,735

注1:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
センター長	3	58.5	—	13,442	—
研究部長	10	54.5	12,178	12,459	12,958
研究課長	43	49.8	8,976	10,174	11,862
主任研究員	52	44.3	7,738	8,458	8,889
研究員	36	36.7	3,819	5,090	5,641

注1:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

注2:研究職員の区分におけるセンター長は、研究部長より上位の職であり、センター下の各研究部門を総括する職である。

注3:「研究部長」には、研究部長相当職である「グループリーダー」を含む。

注4:「研究課長」には、研究課長相当職である「チームリーダー」を含む。

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
院長	3	57.2	—	14,981	—
診療部長	5	55.1	13,158	13,254	13,380
診療科長	5	48.1	10,938	11,243	11,651
医師	2	—	—	—	—

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」及び「年間給与の平均額」については記載していない。

注2:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

注3:「診療部長」には、診療部長相当職である「課長」及び「室長」を含む。

注4:「診療科長」には、診療科長相当職である「医長」を含む。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
総看護師長	1	—	—	—	—
看護師長	4	55.8	—	7,447	—
副看護師長	1	—	—	—	—
看護師	26	44.3	4,734	5,241	5,658

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」及び「年間給与の平均額」については記載していない。

注2:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

常勤職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	92人	16人 (17.4%)	23人 (25%)	26人 (28.3%)	14人 (15.2%)	5人 (5.4%)	5人 (5.4%)
年齢(最高 ～最低)		31～24歳	35～26歳	59～33歳	56～37歳	59～46歳	59～57歳
所定内給 与年額(最 高～最低)		千円 3,055～ 2,309	千円 3,796～ 2,524	千円 5,217～ 3,285	千円 5,832～ 4,600	千円 6,516～ 5,051	千円 7,113～ 5,388
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 4,064～ 3,155	千円 5,076～ 3,446	千円 7,106～ 4,514	千円 8,179～ 6,405	千円 8,825～ 7,080	千円 9,744～ 7,580

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		3人 (3.3%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高 ～最低)		59～52歳			
所定内給 与年額(最 高～最低)		千円 7,345～ 7,049	千円	千円	千円
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 9,904～ 9,565	千円	千円	千円

任期付職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	33人	24人 (72.7%)	5人 (15.2%)	2人 (6.1%)	0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (3%)
年齢(最高 ～最低)		59～28歳	63～39歳				
所定内給 与年額(最高～最低)		2,706～ 2,339千円	3,326～ 2,904千円				
年間給与 額(最高～最低)		3,616～ 3,204千円	4,437～ 3,978千円				

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		1人 (3%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高 ～最低)					
所定内給 与年額(最高～最低)					
年間給与 額(最高～最低)					

注:3級、6級及び7級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	101人	0人 (0%)	8人 (7.9%)	21人 (20.8%)	35人 (34.7%)	34人 (33.7%)	3人 (3%)
年齢(最高 ～最低)			56～31歳	54～34歳	57～38歳	59～43歳	58～54歳
所定内給 与年額(最高～最低)			4,906～ 3,997千円	6,535～ 3,960千円	7,516～ 6,038千円	9,427～ 7,523千円	9,903～ 8,494千円
年間給与 額(最高～最低)			6,813～ 5,507千円	8,828～ 5,377千円	10,187～ 8,086千円	13,217～ 10,209千円	13,910～ 11,546千円

任期付職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	43 (20.9%)	9 (20.9%)	19 (44.2%)	11 (25.6%)	3 (7%)	0 (0%)	1 (2.3%)
年齢(最高～最低)		43～27	45～30	46～35	54～42		
所定内給 与年額(最高～最低)		3,273～ 2,396	5,246～ 2,890	6,392～ 5,171	7,129～ 5,398		
年間給与 額(最高～最低)		4,483～ 3,283	6,956～ 3,819	8,511～ 6,937	9,473～ 7,229		

注:6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	14 (7.1%)	1 (7.1%)	5 (35.7%)	5 (35.7%)	3 (21.4%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)			50～45	59～51	61～54	
所定内給 与年額(最高～最低)			8,918～ 8,032	10,328～ 9,845	11,725～ 10,351	
年間給与 額(最高～最低)			11,723～ 10,541	13,421～ 13,078	15,776～ 14,337	

注:1級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	1 (-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)
年齢(最高～最低)						
所定内給 与年額(最高～最低)						
年間給与 額(最高～最低)						

注:任期付職員(病院医師)における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「職級」、「標準的な職位」及び「人員(割合)の計」以外の事項について記載していない。

常勤職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	25人 (0%)	0人 (0%)	19人 (76%)	1人 (4%)	4人 (16%)	1人 (4%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)			58～28歳		59～48歳			
所定内給与年額(最高～最低)		千円	4,522～3,127千円	千円	5,344～5,232千円	千円	千円	千円
年間給与額(最高～最低)		千円	6,246～4,208千円	千円	7,520～7,349千円	千円	千円	千円

注:3級及び5級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	7人 (0%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)			59～40歳					
所定内給与年額(最高～最低)		千円	3,679～3,215千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間給与額(最高～最低)		千円	5,109～4,464千円	千円	千円	千円	千円	千円

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 32.8	% 100	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 67.2	% 0	% 31.5
	最高～最低	% 67.9～63.6	% 0～0	% 32.4～28.4

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 14.8	% 100	% 59.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 85.2	% 0	% 40.1
	最高～最低	% 86.7～67.2	% 0～0	% 41.2～31.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 32.7	% 100	% 68.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 67.3	% 0	% 31.7
	最高～最低	% 67.9～63.2	% 0～0	% 32.4～28

(医療職員(病院医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 17.3	% 100	% 61.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 82.7	% 0	% 38.4
	最高～最低	% 86.6～67	% 0～0	% 41.1～29.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 33	% 100	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 67	% 0	% 31.5
	最高～最低	% 67.9～66.2	% 0～0	% 32.4～30.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 32.2	% 100	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 67.8	% 0	% 32.2
	最高～最低	% 67.9～66.5	% 0～0	% 32.4～31

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

81.7

対他法人

76.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

95.5

対他法人

94.8

(医療職員(病院医師))

対国家公務員(医療職(一))

102.4

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

93.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 81.7		
	参考	地域勘案 学歴勘案 地域・学歴勘案	83.2 81.1 82.8
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	—		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 81.5% (国からの財政支出額 12,507百万円、支出予算の総額 15,339百万円：平成20年度予算) 【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成19年度決算) 【検証結果】 特になし。		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。		

○病院医師

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 102.4		
	参考	地域勘案 学歴勘案 地域・学歴勘案	102.2 102.4 102.2
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	48-51歳、52-55歳及び56-59歳の年齢階層において対国家公務員指数が100を上回っているが、役職手当を受給している職員の比率が国の平均より高いと考えられる。(48歳以上の職員10名中、7人が役職手当を受給している。)		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 81.5% (国からの財政支出額 12,507百万円、支出予算の総額 15,339百万円：平成20年度予算) 【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成19年度決算) 【検証結果】 特になし。		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。平成21年度においては医師に支給する初任給調整手当を国の水準の約3割減で運用する。 ①支出総額に占める給与・報酬等の割合 24.9% ②管理職員の割合 26.7% ③大卒以上の割合 100% ④平成22年度に見込まれる対国家公務員指数 年齢勘案 100.0 年齢・地域・学歴勘案 100.0		

○ 比較対象職員の状況

・事務・技術

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の92人及び任期付職員欄の33人 計125人
125人の平均年齢42.1歳、平均年間給与額5,293千円

・研究職種

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の101人及び任期付職員欄の43人 計144人
144人の平均年齢45.0歳、平均年間給与額8,601千円

・医療職種(病院医師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の14人及び任期付職員欄の1人 計15人
15人の平均年齢50.5歳、平均年間給与額12,353千円

・医療職種(病院看護師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の25人及び任期付職員欄の7人 計32人
32人の平均年齢46.4歳、平均年間給与額5,741千円

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,751,395	千円 3,889,931	千円 △ 138,536	(%) △ 3.6	千円 △ 67,941	(%) △ 1.8
退職手当支給額 (B)	千円 315,521	千円 634,773	千円 △ 319,252	(%) △ 50.3	千円 △ 124,259	(%) △ 28.3
非常勤役職員等給与 (C)	千円 746,206	千円 661,655	千円 84,551	(%) 12.8	千円 188,191	(%) 33.7
福利厚生費 (D)	千円 508,481	千円 509,649	千円 △ 1,168	(%) △ 0.2	千円 1,518	(%) 0.3
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 5,321,605	千円 5,696,009	千円 △ 374,404	(%) △ 6.6	千円 △ 2,490	(%) 0.0

注1:「当年度(平成20年度)」の「給与、報酬等支給総額」欄は、常勤役員、定年制職員及び任期制フルタイム勤務職員について記載している。

注2:「当年度(平成20年度)」の「非常勤役職員等給与」欄は、注1以外の役職員について記載している。

注3:千円未満を切り捨てているため、最広義人件費が(A)～(D)の合計とならないところがある。

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」は、対前年度比138,536千円減となった。これについては、中期計画前半において重点的に職員の採用を進めてきたところ、中期計画も中間の年度にさしかかり、職員の採用数を減らしたことなどによる。

・「最広義人件費」(対前年度比374,404千円減)については、退職手当の支給額が相対的に少なかったことだけでなく、上記の通り採用抑制等により給与、報酬等支給総額が減少したことも減少の要因となっている。

・人件費削減の取り組みの状況

①「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減を行う。但し、今後(平成18年度以降)の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。

③進捗状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	3,445,569	3,467,942	3,533,079	3,411,534
人件費削減率 (%)		0.6	2.5	△ 1.0
人件費削減率(補正值) (%)		0.6	1.8	△ 1.7

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年度、平成19年度、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注2:「競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員」、「国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者」、「運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)」は削減対象人件費の範囲から除かれるため、Ⅲ表(総人件費について)の当年度(平成20年度)「給与、報酬等支給総額(A)」と総人件費改革取組状況の平成20年度「給与、報酬等支給総額」の金額は異なる。

注3:注2の任期付研究者及び任期付職員の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)3,699,484千円、平成18年度3,792,957千円及び平成19年度3,860,629千円であった。

IV 法人が必要と認める事項

特になし